

ご遺族の方へ ～ご家族死亡後の手続きのご案内～
御来庁前の確認にご活用ください

富谷市

令和6年1月4日

手続の種類	手続の内容	必要なもの	担当課電話番号	チェック
世帯主が亡くなった場合	新世帯主をお知らせください	なし	市民課 Tel022-358-0511	
印鑑登録をされていた方	印鑑登録証の返還	印鑑登録証		
個人番号通知カードまたは マイナンバーカード	カードの返還	カード		
住民基本台帳カード				
国民年金の加入者 国民年金の受給者	未支給分・死亡一時金 または遺族年金の請求 手続等	年金手帳または 年金証書請求者名義の 通帳	健康推進課 (保険・年金担当) Tel022-358-0512	
国民健康保険加入者	保険証の返還	保険証		
	世帯員の保険証変更手 続(世帯主死亡の場合)	現在使用している保険 証		
	葬祭費の請求手続	会葬礼状または 葬儀の領収書写し 喪主名義の通帳		
後期高齢医療保険加入者 (75歳以上の場合)	保険証の返還	保険証		
	葬祭費の請求手続	会葬礼状または葬儀の 領収書写し 喪主名義の通帳		
	相続人の申出および高 額療養費の手続 (相続放棄する場合は 不要)	相続人名義の通帳		
児童手当受給者	受給事由消滅届	なし	子育て支援課 (給付支援担当) Tel022-358-0516	
母子父子家庭医療費受給者 子ども医療費受給者	受給者証の返還	受給者証		
児童扶養手当受給者	受給資格者死亡届	手当証書		
介護保険被保険者および サービス利用者	被保険者証の返還	被保険者証	長寿福祉課(介護保険担当) Tel022-358-0513	
「とみぱす」をお持ちの方	とみぱす返還等手続	とみぱす	《高齢者》 長寿福祉課 Tel022-358-0513	
			《障がい手帳所持者》 地域福祉課 Tel022-358-3294	

※裏面に続きます

手続の種類	手続の内容	必要なもの	担当課電話番号	チェック
特別児童扶養手当受給者	受給資格者死亡届	手当証書	地域福祉課 (障がい保健福祉担当) Tel022-358-3294	
心身障害者医療費受給者	受給者証の返還 内容等変更(口座変更) 届の手続	受給者証 振込先の通帳		
身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳	手帳の返還	該当する手帳		
自立支援医療受給者	受給者証の返還	受給者証		
特別障害者手当受給者	死亡届 未支払手当の請求	住民票除票		
「富谷市重度障がい者等福祉 タクシー利用券」をお持ちの 方	タクシー利用券の返還 手続	タクシー利用券		
水道の契約名義人が亡くなっ た場合	名義変更届または 給水使用中止届	なし	上下水道課 Tel022-358-0529	
※料金引落し口座の変更等を必要とする場合は、各金融機関に直接お申し込みください。 ※東向陽台にお住まいの方は、仙台市水道局コールセンター(Tel022-748-1111)へ問い合わせください。				
125cc以下の原付バイクや 小型特殊自動車をお持ちの方	名義変更 (または廃車申告)	標識交付証明書 (ナンバープレート)	税務課 (軽自動車税担当) Tel022-358-0518	
相続等により農地の権利を 取得した方	農地の相続等の届出	相続登記済の登記簿 謄本等	農業委員会 Tel022-358-0523	
市営墓地の利用者が亡くなっ た場合	引き続き使用する場合 承継申請	詳細は生活環境課へ 問い合わせください。	生活環境課 Tel022-358-0515	
	使用をやめる場合 使用廃止届	使用許可証		
市営墓地に亡くなった方の遺 骨を埋蔵する場合	埋葬・改葬届	1.使用許可証 2.火葬許可証 3.その他市長が必要と 認めた書類		

手続きの内容や必要なものは、それぞれ異なる場合があります。ご不明な点は事前に各担当課へお
問い合わせください。

窓口に行いらっしゃる方の本人確認書類をお持ちください。また、上記以外の手続きが生じて印鑑が
必要となる場合があるかもしれませんので、印鑑をお持ちください。